

令和3年3月12日

仕様書に関する質問回答書	
件名	新型コロナウイルス感染症事務処理業務人材派遣
質問事項	回答
<p>5 派遣人員</p> <p>■前月 10 日までの人数増減の申し入れについて減の場合休業補償になってしまう為少なくとも1ヵ月前に申し入れを頂く事は可能でしょうか。</p>	<p>■人数の増減については、前月 10 日までの申し入れによりご対応下さいますようお願いいたします。</p>
<p>10 リーダー職の業務</p> <p>■リーダー職として具体的に何をするのでしょうか。</p> <p>■リーダー職以外には指揮命令は無しとなりますでしょうか。</p>	<p>■発注者からの指示によるスタッフの差配、発注者と受注者との調整となります。</p> <p>■原則無しとなります。ただし、発注者とスタッフの業務上のやり取りを否定するものではありません。</p>
<p>15 特記事項</p> <p>■派遣社員の欠勤について当日の代替者の派遣は難しい為、病気等で長期欠勤となる場合についての代替者の派遣対応をするという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>■当日欠勤の代替者についても、原則として可能な限り補充を検討して下さいますようお願いいたします。</p>
<p><u>①業務内容について</u></p> <p>■データ入力は、貴市にてご用意いただく Excel 等の専用フォーマットへ入力し、データ作成をするイメージでよろしいでしょうか。その際に、派遣スタッフは四則演算の関数を扱える必要がございますか。</p>	<p>■受検者や陽性者の情報等を保健所のデータ管理システムや国のシステム（HER-SYS）などの既存のシステムに入力することがメインとなります。よって四則演算の関数は必須ではありません。</p>
<p>■就業中に、Word を使用する機会がございますか。もし使用する際は、どのような業務で使用するかご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>■Word を使用する機会にはほぼありませんが、メール作成業務があります。</p>

②就業者の確保について

■リーダー含む必要人員は、シフト制の配置の出勤にて問題ございませんでしょうか。

■出勤日数について、週5日などの連続勤務（1週40時間以下とする）が必須となりますでしょうか。

■派遣スタッフの突発休が発生した際、人員のアサインが必要でしょうか。
必要であれば、当日何時までにアサインが必要でしょうか。

■最低制限価格はございますか。

■業務従事前研修はあるのでしょうか。

■仕様書 12 派遣労働者の条件 (6)
にある「千葉県職員のための接待マニュアル」はどのタイミングで拝見できるのでしょうか。また、業務中市民の方とやりとりすることがあるのでしょうか。

■仕様書 15 特記事項 (3)
病気、休暇等により就業できない従事者がいた場合の代替者は勤務日当日の欠勤に対しても必要でしょうか。

■問題ありません。

■平日土曜日7名、日曜日祝日4名体制が堅持できれば、連続勤務は必須ではありません。

■当日欠勤の代替者についても、原則として可能な限り補充を検討して下さいますようお願いいたします。

■入札通知書に記載いたします。

■4月1日契約となりますので、4月1日からのOJTとなります。事前にマニュアル送付することは可能です。

■接遇マニュアルは、契約後、3月中に提示は可能です。

また、千葉県ホームページで公開されています。

陽性者への告知確認等、市民（陽性者）や医療機関に電話連絡していただく業務が一部あります。

■当日欠勤の代替者についても、原則として可能な限り補充を検討して下さいますようお願いいたします。